



大和駐屯地 お花見 一般開放について

大和駐屯地では、毎年桜開花に伴う駐屯地の一般開放を行っています。駐屯地には、約250本の桜があり、特にグラウンド周辺を桜満開に包む光景が見どころです。

桜を見ながらのお弁当や記念写真などいかがでしょうか。皆様のご来場をお待ちしております。

■開放日 4月15日(金)～4月25日(月)
※開花状況により変更あり

■時間 午前9時～午後4時

■場所 大和駐屯地

■駐車場 駐屯地内にあります。(指定場所 約100台)

■その他 ①入門時に受付で必要事項を記載し、入門バッチ・ステッカーを受領してください。

②火気及び飲酒については禁止です。

■問い合わせ先 大和駐屯地広報班 ☎345-2191 (内線201)



ユースエール認定制度が始まりました

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度が平成27年10月からスタートしました。

認定企業になると企業のイメージアップに加え、就職面接会への優先的な参加や関係助成金の加算などのメリットがあります。

制度の詳細や認定基準については、最寄りのハローワーク又は宮城労働局職業安定課(☎299-8061)までお問い合わせください。

未成年者の飲酒防止の推進

4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です。

未成年者(20歳未満の者)の飲酒は、「未成年者飲酒禁止法」により禁止されています。

成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、未成年者が「なぜ自分たちはお酒を飲んでいけないのか」を理解できるように、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要があります。

国税庁では、酒類業者に対して、未成年者に酒類を販売しないよう指導するとともに、各業界団体に対し、未成年者と思われる者に対する年齢確認の徹底などを要請しています。

詳しくは、国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)をご覧ください。

■問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、次の通り国家公務員採用試験を実施します。

試験名	申込受付期間	第1次試験日
総合職試験 (院卒者試験・大卒程度試験)	【インターネット】 4月1日(金)午前9時 ～4月11日(月) [受信有効]	5月22日(日)
一般職試験 (大卒程度試験)	【インターネット】 4月8日(金)午前9時 ～4月20日(水) [受信有効]	6月12日(日)
一般職試験 (高卒者試験)	【インターネット】 6月20日(月)午前9時 ～6月29日(水) [受信有効]	9月4日(日)

なお、申込方法や受験資格などの詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記にお問い合わせください。

■問い合わせ先 人事院東北事務局第二課 試験係 ☎221-2022

人事院ホームページ <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

平成28年度 飼えなくなった犬及び猫の引取り等について

塩釜保健所黒川支所では、飼えなくなった犬・猫や、所有者が判明しない犬・猫(放浪犬、のら犬)の引取り及び苦情等の処理を行っています。

○犬・猫の引取りについて

・安易な引取りは拒否する場合があります。動物は最後まで責任をもって飼いましょう。どうしても飼いつづけることができない時は新たに飼ってくれる方を探しましょう。

・やむを得ず引取る場合は、次の引取り手数料を所有者に負担いただきます。

生後90日以内の犬又は猫1頭あたり 400円
生後91日以上犬又は猫1頭あたり 2,000円

○飼い犬の失踪、抑留等について

・放浪犬、飼い犬の失踪、犬や猫を保護した等の情報がありましたら、塩釜保健所黒川支所までお知らせください。

・抑留犬等の返還手続きは動物愛護センターで行います。鑑札、注射済票等と返還手数料2,000円、飼養管理費(500円×抑留日数)が必要となります。詳細は塩釜保健所黒川支所までお問い合わせください。

■問い合わせ先 塩釜保健所黒川支所 ☎358-1111

融資制度のご案内

村では、事業資金として融資を受けようとする村内の中小企業者に対して、融資斡旋と利子補給等の助成を行っています。

また、本年度より経営改善に取り組む小規模事業者の負担を軽減し、経営の安定を図ることを目的に、株式会社日本政策金融公庫が融資を行う小規模事業者経営改善資金(マル経資金)の融資を受けた村内の小規模事業者に対し支払利息の一部を助成する制度を創設しましたので、ぜひご利用ください。

制度名	中小企業振興資金	小規模事業者経営改善資金(マル経資金)
融資の対象(従業員数)	中小企業者 小売業 50人以下 卸売・サービス業 100人以下 製造業その他業種 300人以下	小規模事業者 商業・サービス業 5人以下 宿泊・娯楽業 20人以下 製造業その他業種 20人以下
融資の条件	①村税の滞納がないこと ②村内で事業を営んでいること ③法人：村内に本店又は支店の登記 個人：村に住民登録	①村税の滞納がないこと ②くろかわ商工会の経営指導(6カ月以上) ③くろかわ商工会からの推薦 ④1年以上継続して村内に住所又は事業所を有する小規模事業者 ⑤法人：村内に本店又は支店の登記 個人：村に住民登録
資金の用途	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金
貸付限度額	1,000万円	2,000万円
返済期間	運転資金 7年以内(据置1年) 設備資金 7年以内(据置1年)	運転資金 7年以内(据置1年) 設備資金 10年以内(据置2年)
貸付利率	短期(1年以内) 1.8% 長期(1年超) 2.2%	1.15%(3月9日現在) ※金利は金融情勢により変動します。
利子補給金	貸付利率の1%以内	支払利息の2分の1以内(3年間)
連帯保証人	法人代表者以外は不要	不要
その他	信用保証料は村が全額補給	平成28年4月1日以降に実行された融資から適用。
申込先	産業振興課	くろかわ商工会 大衡事務所

■問い合わせ先 産業振興課 ☎341-8514
くろかわ商工会大衡事務所 ☎345-5173

路線バス・高速バスのダイヤ改正について

路線バス「吉岡線」

改正日：4月1日(金)

概要：上下線ともに一部の便で、土曜日、日曜・祝日の運行時刻の見直し

※詳しくは、株式会社ミヤコーバス吉岡営業所(☎345-2141)までお問い合わせください。

高速バス「仙台・加美線」

改正日：3月28日(月)

概要：上り線の「中新田」以降の運行時刻
下り線の「大衡村役場前」以降
(中新田を除く)運行時刻

※詳しくは、株式会社ミヤコーバス古川営業所(☎0229-22-1781)までお問い合わせください。